

平成22年第2回 ふれあい座談会

主 催	ふじみ野市聴覚障害者会
テ ー マ	聴覚障がい者が安心して暮らせる街づくり
日 時	平成22年10月21日(木)・午後2時～3時30分
場 所	上福岡公民館・3Fホール
参 加 者	12名
市	市長、障がい福祉課長、障がい福祉係長、秘書広報課長

(開会・会長あいさつ・市長あいさつ 省略)

1 緊急時に通訳者派遣依頼について

参加者:平成21年4月から手話通訳者の派遣制度がスタートしました。派遣時間は午前8時30分から午後9時30分までで、事前に申し込めばコミュニケーションが取れるようになりましたが、夜間、休日、日曜日など、急に手話通訳が必要になった場合の対応はできていません。入間東部消防組合では、緊急時に対応できるシステムがあります。それ以外は無いです。夜間に緊急で病院に行くことになった場合、手話通訳者がいないと医師と会話ができません。また、東入間警察署に用事がある場合なども手話通訳が確立されていません。緊急時に対応できる手話通訳者の派遣システムをお願いしたい。

市長:今、お話いただいた内容は、大きな課題と認識しています。緊急時の手話通訳者の派遣については、救急システムは構築されていますが、それ以外のシステムは、担当とどのようにすれば作っていけるか考えているところです。

2 手話通訳者派遣制度の周知徹底について

参加者:21年度から手話通訳者派遣制度が開始され、市報、HPにも紹介していただきましたが、会員の中には、インターネットが使えない人もおり、まだすべてに周知されている状況ではありません。派遣制度について、説明会を開いていただければその場で質問も出来ます。このことは昨年お願いしましたが、まだ叶っていません。川越市でも説明会を開いており、朝霞市もふじみ野市と同時にスタートしてすでに2回も説明会が開かれています。障害者手帳を持っている人に郵送でお知らせするなど色々な方法を考えていただきたい。「障がい者の福祉ガイドブック」の文章もむずかしいので、わかりやすく見直して欲しいです。

市長：手話通訳者派遣制度については、個別には説明してきました。市では、障がい者の方々のご意見を尊重し事業を進めています。今回、ご提案いただいた説明会については開催して行きたいと思います。またガイドブックの内容が難しいという点については、よりわかりやすくなるように改善していきます。HPについても、わかりやすく使いやすいように配慮していきたいと思います。

参加者：HPやガイドブックに掲載している内容を相談していただけるというのですが、原稿の段階で事前に相談して頂きたいです。

市長：みなさんがわからないところを逆に教えてもらうなど、ガイドブックを対象者毎に作り分けて行きたいと思います。よりわかりやすくするため、こういうところが難しいなど教えていただければ参考になります。載せ方についてご意見を聞きたいと思います。

参加者：ガイドブックについては、合併前の冊子をまだ持っている人もいます。反対に合併後に作られた冊子を持っていない人もいます。

市長：ガイドブックがあること、新しくなっていることなど、市報等に掲載し、多くの人に知らせていきたいと思います。
また、今後は市からも積極的に皆さんにお渡ししていきたいと思います。

参加者：「手話通訳の栞」のようなものを作って窓口に置いていただきたいと思います。3年前見直して欲しいという要望を行いました。タクシー補助券の申請で窓口に行ったとき、初めて新たな制度になったことを知りました。ガイドブックはそこまで詳細には記載されていません。内容が変わった際は、ぜひお知らせしていただきたいと思います。

市長：今までHPや市報でお知らせしてきましたが、これからは皆さんに周知できるよう改善していきます。

参加者：私たちは、目で見ることができるので、市役所の受付など目につくところに張り出すなどの方法も考えて欲しいです。

3 専任手話通訳者の身分保障について

参加者：平成19年度から新たに専任手話通訳者を設置していただきました。
平成21年度からは手話通訳者派遣制度が始まりました。21年度から専任手話通訳者である石原さんは、厚生労働省、埼玉県登録の資格を持っている専門の方です。専任手話通訳者は、私たち一人ひとりの伝えたいことを理解し、相手の方に伝えてくださるなど、一人ひとりの背景を理解し、それに合ったコーディネートをしてくれます。また、様々な情

報提供、手話通訳者の養成・指導、来庁の際に各課と一緒に行って対応してもらうなど、いろいろな緊急対応もしていただいています。それが非常勤特別職で2年の任期ごとに変わってしまうと、私たちは相談に行きづらくなるし、生活していく上で不安も残ります。

参加者：補足しますが、非常勤特別職は、午前9時から午後4時の勤務です。一般市民は、8時30分から5時まで市役所を利用できますが、私たちは、手話通訳者がいないと利用できません。私たちも、一般市民と同じ時間帯を利用できる権利があります。専任通訳者が正職員になれば、一般市民と同じ様に市役所が利用できるようになります。県内31市町村が派遣制度をスタートし、17の市で専任手話通訳者を正職員として採用しています。ふじみ野市も非常勤特別職から正職員に変えていただきたいと思います。

市長：お話はよくわかりました。正職員がよいことは理解しています。市は、障がい者、子どもたち、お年寄りへの支援に力を入れており、様々な分野にお金を使っていかなければなりません。そのなかで、少しでも皆さんの要望をかなえて行きたいと考えています。すぐにできるかは難しいですが、皆さんの思いはしっかり頭に入れました。

4 その他（意見交換）

参加者：緊急に何かあったとき、家に誰も居ないと電話対応ができません。直接救急車を呼べるシステムなどぜひ考えて欲しい(高齢者と重度の障害者には対応システムがあります)。

市長：検討してみます。

参加者：市の手話通訳者の登録試験の審査に携わったが、最終審査への依頼がありませんでした。専任手話通訳者は加わっているのですか。合格者の技術、知識等のホローアップをお願いします。

市長：最終審査には、専任手話通訳者は入っていただいています。今回は会の方が入っていませんでしたが、これからは、入っていただくようにします。

障がい福祉課：市の手話通訳者の実技、研修については十分行っていきますので、あたたかく見守ってください。

参加者：長い目で見ていくことはわかっています。市では、指導方法についてどう考えているのですか。実技の向上のため、研修をうける予算を組んで実施して欲しいです。

市長：県の情報センター、広域での研修会など専任手話通訳者がコーディネートして実施しています。

参加者：道路の穴に気づいた時など、何処に連絡したらよいのでしょうか。

市長：身近なことで困ったことがあったら、障がい福祉課にFAXを入れてください。障がい福祉課から各担当へ伝えます。

参加者：派遣制度の周知について徹底してください。

市長：市では、大きな災害があったとき、清涼飲料水メーカーと災害時の協力について協定を結んでいます。清涼飲料水メーカーの自動販売機に文字情報が伝えられるようになっているので、そこでの情報提供も行います。また今後、文字情報を流せる自動販売機を増やしていきたいと思っています。併せて市報での周知も図っていきます。

開催状況

